令和６年３月 15 日

令和５年度　東京都立新島高等学校　学校経営報告

東京都立新島高等学校
校長　　小　窪　　昇

１　今年度の取組目標と方策

(1) 教育課程のさらなる充実

①中高連携型一貫教育の一層の充実のため、６年間を見通した教育課程の指導計画・指導内容・指導方法を検討する。

→新島村連携型一貫教育研究協議会（学習指導部会）において、本校教員が各教科で、年間２回の研究授業及び研究協議会に参加した。保育園・小学校・中学校・高等学校を見通した系統的な教育課程について、継続検討していく。

②「総合的な探究の時間（１，２，３年生のキャリア教育)」を充実させ、早期に生徒の進路希望を明確にし、生徒の進路希望に応じた科目選択指導を行う。

→進路指導部及び担任が「総合的な探究の時間」において、オンラインを活用した進路講演会や対面による講演会を開催した。３年間を見通した計画的なキャリア教育ができている。希望進路に応じた科目選択指導を実施し、早期の進路実現を達成できた。

③多様な生徒への学習支援の観点から、習熟度のあり方を含めた、「学校設定科目」の設置及び指導計画・指導内容を検討する。

→４教科（国語、数学、理科、英語）で習熟度別授業を行い、基礎学力の定着と個々の能力の伸長を図るよう取り組んだ。また、特別な支援の必要な生徒について、特別支援教育校内委員会及び校内研修会で情報を共有し、合理的配慮への理解を図り、作成した個別指導計画票に基づいて、適切な指導及び対応を行うことができた。

④進路希望に応じた段階的・系統的な学習指導と資格取得の充実を図る。

→個々の希望に対して、丁寧な指導を行うことで、多様な進路希望が実現できるよう取り組んだ。また、英語検定、漢字検定、数学検定の資格取得に向けた指導を行うことで、受験生徒が増加し、合格率も向上させることができた。今後も資格取得に向けた意欲の向上を図ると共に、各教科で受検者への指導を充実させる。

⑤教育課程における学校行事、地域連携のあり方について検討する。

→文化祭や運動会について、事前準備及び当日の実施内容を検討し、生徒への負担軽減や教員の働き方改革にも配慮した。文化祭については、次年度は食品販売を実施する方向で、準備を進めている。運動会については、今年度は中高合同運動会として実施したが、今後は、村民運動会として復活させるのか、新島村教育委員会と検討中である。

(2) 学力及び健康意識の更なる向上

①「学力スタンダード」に基づき、授業を大切にした学習サイクル（予習→授業→復習・予習）を確立させ、探究活動等を通じて主体的に考え判断し、課題解決型のアクティブ・ラーニングを推進し、生徒個々の学力に応じた効果的な学習指導を行う。

→年度当初から、探究型の授業及び学習タブレット等の ICT 機器を活用した主体的・対話的で深い学びの授業を実践し、公開授業等の機会に、本校での取組を小中学校教員、地域住民及び保護者に公開した。また、放課後や長期休業期間中に登校して学習できる自習室を増設したことで、学習習慣の定着や自己管理能力の向上を図った。加えて、学習タブレットを持ち帰り、自宅で活用できるようにしたことが、学習時間の確保に繋がり、自学自習の習慣が定着しつつある。

②国語・数学・英語における基礎学力定着に向けての指導と、長所を伸ばし、短所を補う習熟度別学習を実施することにより、生徒一人一人の学力の向上を図る。

→１クラス２展開（英語のみ３展開）での授業を行うことで、個々の生徒に応じた発展的な

教科指導を行うことができた。

③校内寺子屋事業を活用し、基礎学力を身に付けさせる。

→１年生 11 名中３名を対象に 41 回実施した。２学期からは対象生徒を必須参加にしたことで、出席率が向上した。基礎力診断テスト結果からも、出席率を向上させたことで成果を上げている。今後も参加率を維持することが、今後の課題である。

④部活動・学校行事との両立を図り、放課後や週休日、長期休業日における組織的・計画的な基礎的及び発展的な補習・補講を実施する。基礎学力の定着を図るため、丁寧できめ細やかな指導を実践する。

→４教科（国語、数学、理科、英語）での習熟度別授業や対象生徒への合理的配慮（１学年１名、２学年２名）、寺子屋事業を活用した学習、補習、講習会、業者模擬テスト等を実施した。加えて、校内に自習室を設置したことで、家庭以外での場を活用した自学自習の習慣やきめ細やかな指導を行うことができ、個に応じた学習支援を図ることで基礎学力の定着を図るための実践ができた。

⑤新島村議会の見学などを通じて、主権者教育の充実を図る。

→総合的な探究の時間を活用し、村議会の見学を行い、主権者意識を向上させることができた。

⑥民法の成人年齢引き下げに伴い、講演会等を実施して、消費者教育の充実を図る。

→家庭科及び公民科の授業で、消費者教育を理解し、深めさせることができた。

⑦学習に向かう姿勢、生徒の言語能力や思考力・判断力・表現力を向上させるために、平成 16 年度から継続する「朝の読書」を、更に効果的に実践する。

→授業開始前に 10 分間行ったことで、学習に向かう姿勢や言語能力、思考力の向上が見られた。

⑧学力向上・家庭学習の定着を図るため、学年を中心に NOLTY 手帳を活用した指導を行う。

→生徒が手帳を購入し、年間を通して使用するよう指導したが、活用頻度は不十分であった。次年度に向けて、手帳を活用するか否かも含め検討が必要である。

⑨１単位時間 30 時間以上の授業確保に向け、学校行事や年間行事計画を検討する。

→各教科 25 時間以上を確保したが、30 時間を確保するには、学校行事等の更なる精選が必要である。

⑩ＧＩＧＡスクール構想を踏まえ、授業のライブ及びオンデマンド配信、課題及び質問対応、授業評価アンケート等、タブレット端末や Teams 等を活用したオンライン学習を更に進める。また、全ての教科でＩＣＴ機器を有効的に活用し、個別最適化された学びを実践する。

→生徒が一人１台端末（Surface）を使用、Teams 及びデジタル教材等を効果的に利活用することで、意欲的に授業に参加する姿が見て取れた。また、欠席者等へのオンラインを活用した授業配信や、進路講演会・就職相談会等を実施したことにより、より多くの上級学校や企業と連携することができ、選択の幅が広がった。

⑪特別支援教育体制の整備を図るための校内委員会を機能させ、学校生活や学力、進路等について適切な対応ができるよう充実を図る。

→今年度は３名（１学年１名、２学年２名）の生徒に特別な配慮を行った。２名については、欠席も少なく、意欲的に学校生活を送ることができたが、１名については、後半欠席が増え、オンライン授業への参加率も減少した。次年度以降も、特別支援教育校内委員会及びＳＣ連絡会を充実させることや、巡回心理士の活用及びエリアサポーターとの連携を図り、対象生徒が充実した学校生活を送れるよう努めていく。

⑫体育の授業開始時に、基礎トレーニングを導入し、体力の維持・向上を図る。

→授業開始時において、基礎トレーニングを実施し、基礎体力の向上に取り組んだ。その結果、２回目のスポーツテストでは１回目と比較し、全ての生徒に数値の向上が見られた。また、東京都全体の平均値を上回った。

⑬がんについて正しい知識を身に付けると共に、健康教育の充実を図る。

→保健の授業で実施した。次年度は外部講師を招聘した講演会を開催予定である。

(3) 生活指導の徹底

①学校における全ての教育活動全般において、体罰防止を徹底する。

→教職員に対しての体罰防止研修の実施及び自己申告書に係る面接等において指導した結果、体罰の根絶を図ることができた。

②いじめの未然防止のため、教職員間の情報共有を図り、組織的に対応する。

→学校生活や友人関係に関するアンケートを年間で３回実施し、学級担任及びＳＣによる個人面談を通して、いじめを未然に防止する対策を図った。また「いじめ発見シート」を活用した注意喚起や授業中においても、教科担当者が些細な兆候を見逃さないよう教職員全体に注意喚起した。

③社会規範の遵守を根幹として、自発的な挨拶の励行及び所作としての儀礼的な場での挨拶指導、遅刻防止、身だしなみ指導等の方針を明確に示し、学校の教育活動全体の場において、教職員が一丸となって取り組む。

→日常の生活指導に加え、村と連携した挨拶運動（各学期１回）及び生徒会が中心となって身だしなみ指導キャンペーンを実施した。また、遅刻の多い生徒に対しては、その都度指導を行うことで効果が得られた。

④整理･整頓及び清潔･清掃指導を日常の学校生活や学校行事において、全教職員で取り組み、社会性や公共性を養い、規律を遵守する態度の育成を図る。

→放課後の掃除及び大掃除等の清掃活動やＨＲ、日常の授業を通して、社会性・公共性及び規律の大切さを理解させる指導を行い､それらを遵守させる態度を育成することができた。

⑤自転車通学者には自転車保険への全員加入及びヘルメットの着用を奨励し、交通安全教育の充実を図り、交通事故防止を徹底する。

→生徒全員に対して、ＰＴＡによる損害保険へ加入させることができた。また、リーフレットの配布及びポスターの校内掲示により、交通安全への注意喚起を図った。次年度から都の方針として全員ヘルメット着用となるが、達成に向けての取組が課題である。

⑥生徒個々の発達段階に応じた生活指導を実践し、特別指導０件を目指す。

→達成（０件）

⑦文化祭・体育祭の学校行事や生徒会・委員会活動の指導を充実させる。ホームルームや学校行事を通して、主体的に行動できる態度を育成し、学校への帰属意識を向上させる。

→生徒会役員及び実行委員を中心に企画・運営を行うことで、生徒が主体的に参加する環境が整い、意欲的に参加し、楽しむ姿が見て取れた。

⑧部活動においては、地域や他校との連携を深め、地域の体育・文化活動への参加や、中高合同練習等を積極的に行う。また、内地で開催される講習会や練習試合、合同練習等に積極的に参加させる。その際の旅費に関しても最大限の配慮をしていく。

→入学した生徒が積極的に入部できるよう、仮入部期間の設置及び生徒が制作した部活動紹介ビデオを放映することが、加入者の増加と活性化に繋がった。また、硬式テニス部、バスケットボール部、野球部、バレーボール部、太鼓部が中学生との合同練習や練習試合を実施した。また､大会での活躍を学校ＨＰ等で公開し､広くアナウンスすることができた。

⑨働き方改革、ライフ・ワークバランスの観点から運動部・文化部活動の活動日を週５日程度とし、長期休業中は集中した休みを入れ、体調管理や私生活の充実を図る。

→管理職を除く全教職員が超過勤務月４５時間以内に収まり、夏季休暇及び年次有給休暇等を積極的に取得することができた。

⑩部活動活性化に向けた取組を検討する。

→生徒一人一人の意思を尊重し、令和６年度は再編成を行わない。

⑪社会貢献の精神や郷土愛を育てるために、ボランティア活動や総合的な探究の時間、外部人材等を活用して、地域美化や伝統文化の継承、観光関連等の活動を充実させる。

→ボランティア部を中心に、地域の美化活動や伝統文化の継承活動に参加することで、地域美化及び伝統文化の継承に貢献する態度を養うことができた。また、村のイベントにも積極的に協力することで、社会貢献の精神や郷土愛を育成することができた。

⑫安全教育の推進を図る。セーフティ教室・交通安全教室・薬物乱用防止教室・実践的な避難

訓練等を通して、自己危機管理能力を育成する。
→セーフティ教室、薬物乱用防止教室、避難訓練４回、防災訓練、防災講話を実施することで意識向上に繋げることができた。１学年生徒１名が防災士の資格を取得し、避難訓練で活躍する場を設定できた。

⑬様々な課題を抱える生徒に対し、教育相談体制を整備する。学校医や特別支援教育心理士、スクールカウンセラー、学校薬剤師等による講話や相談活動、「ＳＯＳの出し方に関する教育」の授業を、学級活動（ホームルーム活動）、保健体育（保健分野）等の教科と関連させ、いずれかの学年において、年間１単位時間以上実施する。
→スクールカウンセラーや巡回心理士派遣を通して、生徒への全員面接及び必要に応じた個別面接・指導を行った。また、特別支援教育校内委員会やスクールカウンセラー連絡会を定期的に開催することで、共通理解を図ることができ、適切な指導を行うことができた。

⑭スクールカウンセラー連絡会や特別支援教育校内研修会を定期的に実施し、生徒情報を共有し、心のケアと生命尊重の教育の充実を図る。また、スクールカウンセラーによる生徒全員面談を実施する。
→※⑬に同じ

(4) 進路指導の充実

①進路指導部と各学年が連携し、生徒の進路希望や適性等に応じたきめ細やかな進路指導を実施する。
→進路指導部と学年との連携を図るため、１学年と２学年の副担任に進路部の教員を配置した。総合的な探究の時間においても、副担任とのTTで展開することで、充実した指導を行うことができ、３学年の９割の生徒が、第１希望進路の実現を果たすことができた。進路決定率は、100％を達成できた。

②３年間を見通したキャリア教育システムを構築し、進路相談や講演会、インターンシップ等を計画的に実施し、生徒個々の希望進路の実現を図る。その際、オンラインを有効活用する。
→３年間を見通した計画的なキャリア教育を推進し、成果を上げた。今年度も、インターンシップが開催できたことで、社会人としての心構えや取り組む態度を養うことができた。また、対面式に加え、オンラインを活用した講演会や相談会を企画・運営することで、充実した進路指導を行うことができ、一人一人の進路実現を達成することができた。

③学力向上及び進路実現に向けた高大接続、高校間連携を図り、相互交流を深める。その際、オンラインを有効活用する。
→進路指導部が中心となり、オンライン等を活用することで、連携先の幅が広がり、高大接続の更なるパイプを構築することができた。このことが生徒の意欲向上に繋がり、学力向上にも好影響を与え、進路実現に繋げることができた。

④総合型選抜・推薦入試等に対応した組織的な指導体制を構築するとともに、大学入学共通テストや一般試験での合格を目指す生徒の育成を図る。
→進路指導部と担任、教科担当者が連携した面接指導や小論文指導、放課後や長期休業期間中の講習等、組織的な指導体制の下で指導を行い、成果を上げることができた。

⑤難関国立大、難関私立大合格も視野に入れた進学指導を進める。
→今年度は、志望者がいなかった。

⑥オンライン等を活用して、通信講座や予備校授業等を積極的に活用した自学・自習の習慣を身に付けさせる。
→スタディサプリを９名の生徒が活用していた。

⑦進路指導室や掲示板等を活用し、進路情報を積極的に発信する。そして、生徒自らオープンキャンパスや会社見学等への進路情報収集に向けて、主体的に行動できる態度を育成する。
→進路情報を発信することで、オープンキャンパスや会社見学に積極的に参加する生徒が増加し、意識が向上した。

⑧より高い向上心を持って学習したい生徒のために、放課後、週休日、長期休業の補習・補講等の体制を組織的且つ計画的に運営する。

→放課後は生徒の要望に応じて、補習を実施したり、自習室を開放したりしている。週休日や長期休業期間中は、自習室を開放して自学自習に取り組ませたり、講習を実施したりして、全教員体制下で対応している。その結果、参加率が向上した。

(5) 入学者選抜・募集対策の充実

①東京都改革推進計画・新実施計画に則った島外生徒受入事業を継続実現する。そのために、新島村教育委員会や東京都教育委員会と連携し、体験ホームステイや説明会を企画・運営する。また、先進校視察を実施する。

→東京都教育委員会、本校、新島村教育委員会の三者が連携し、募集活動を行った。６月に新島村教育委員会主催で実施した中学生対象の島しょ体験新島村ショートツアーにおいては、１組の参加者があった。また、10 月に開催した説明会では、生徒及び保護者２組が参加した。12 月には、新島村教育委員会主催の島外生徒受入選考を実施し、女子生徒２名が合格し、本校への出願資格を得た。本事業を次年度以降も継続させるため、新島村及び東京都教育委員会との更なる連携を深め、軌道に乗せるための課題解決を図っていく。

②学校ＰＲビデオやホームページ等を活用し、募集対策の充実を図る。

→HP（学校、村教育委員会）、島外生徒受入事業パンフレットを中学校に配布、合同学校説明会（10.29 晴海総合高校、11.5 立川高校、11.13 新宿高校）、島外生徒事業説明会（10.16 島しょ会館）読売新聞掲載、七島新聞掲載、村の官公庁会議等、村広報誌により、広く実施できた。

③令和５年度入学者選抜を検証し、募集対策を講じる。

→学校見学会及び式根島中学校への説明会の実施、島外留学生募集への取組、都立学校合同説明会に参加する等、一定の取組は行った。今後は、島外生徒受入事業の募集枠の拡大、受け入れ先の確保、部活動の活性化、式根島通学生への船欠航時の対策等、新たな取組を検討する必要がある。

(6) 中高・地域・その他との積極的な連携

①「新島村連携型中高一貫教育要覧(平成１８年１月版)」、「新島村一貫教育研究協議会報告書」等に則り、教員の人的交流・人的補完・授業交流・学校行事連携・生徒会連携・部活動連携等を実施する。

→新島村連携型一貫教育研究協議会（教科指導部会）において、共通の目標を設定して研究協議及び研究発表会を行った。成果もある一方で課題もあるので、その解決に向けて、今後も新島村と連携していく。

②教科連携については新教育課程実施に伴い、指導計画・指導内容・指導方法を検討しながら、相互連携を積極的に推進する。

→昨年度、グランドデザインに基づき策定した新カリキュラムを基に、指導計画・内容・方法、評価方法を小中学校と情報共有した。今後も高校卒業時に身に付けておくべき力を踏まえた上で、系統性のある指導について、検討することが必要である。

③キャリアパスポートの有効活用のため新島村連携協議会で検討を行い、進路指導の充実を図る。

→新島村連携型一貫教育研究協議会を通じて、小中高で有効な活用方法を検討し、方向性を確認することができた。次年度以降も実践していく。

④グローバル化に対応するため、東京都英語村「TOKYO　GLOBAL　GATEWAY」の利用を継続する。

→1 学年 11 名の生徒が利用。

⑤「新島研究」、「総合的な探究の時間」、学校行事及びその他の教育活動を活用し、地域理解を深め、地域の発展に貢献するための活動を実施する。

→年間授業計画において、適切な教育活動が行える体制を整え、地域（新島）の発展に貢献できる取組（大学教授や村議会議員等の外部講師を招聘して、島の課題や観光教育についての講演会の実施、村議会議員へのインタビューや自己検索による島の課題解決に向けた論文の作成と発表）を実践した。その結果、課題解決に向けて、意欲的に考えようとする

姿勢が身に付いてきた。

⑥中高連携による新島中学校との施設・設備の円滑な相互利用に向けての委員会及び連絡会並びに検討会を定期的に行い、有効的に活用する。

→体育館・格技棟及びグラウンドの使用について、年間授業計画の情報共有、地区作品展、中高合同運動会、部活動等で、中高連携を図ることができた。今後も新島村を含め、施設面での連携・協力を図っていく。

⑦新島中学生の学力向上支援のための補講を実施し、学習意欲の向上を図る。

→夏季休業期間中に中学生対象の受験講座を開催した。

⑧学校ホームページやパンフレット、学校紹介ビデオ等を活用し、学校の広報活動を充実させる。

→学校ＨＰで年間 159 回の更新を行うことで、学校行事及び部活動等について地域社会に情報発信を行った。また、閉庁日のお知らせ及び学年通信・学校だより等の配布、村連絡網や村内放送を積極的に活用した広報活動を行うことができた。

⑨アシスタント職員を配置し、図書館管理システムの円滑な稼働を進める。

→アシスタント職員を採用することにより円滑な運営が行えた。

⑩学校の窓口、電話、来客に対して、丁寧に応対し、接遇マナーに努める。

→接客や電話対応について、丁寧な対応する環境作りを行った。また、個人情報保護に配慮した対応も心掛けることで、意識の向上を図ることができた。

⑪体罰の防止、会計処理、物品管理等を適正に行い、法令を遵守し、全ての服務事故防止に努める。

→服務事故防止研修や日々の点検等を実施することで、事故を未然に防ぐことができた。

⑫経営企画室の一員として資質・能力の向上を図るため、各種研修に参加し、サービス精神の向上及び円滑な学校運営に寄与する。

→オンラインや対面による研修会に参加させることで、サービス精神の向上及び円滑な学校運営に寄与する。

⑬働き方改革の観点から、ＩＣＴ機器の活用、校内サーバーの活用を工夫し、教職員間の情報共有や会議等を行い、業務の効率化を図る。また、デジタル化やペーパーレス化を推進する。

→業務の効率化として職員会議を月１回程度とし、朝の打ち合わせ及び企画調整会議を充実させることで、教職員間の情報共有を徹底した。また、会議資料はＰｄｆファイル化して学校共有サーバーに保存する等の取組も行った。その結果、効率化を図ることができた。

⑭教職員健康保持及び教育活動の更なる充実を図るため、月の超過勤務時間を 45 時間以内に収める。また、一回の定時退庁を推進する。

→定時退庁日を設定しなかったものの、多くの教職員を定時での退勤ができる環境に置くことができ、超過勤務を抑制することができた。

⑮全ての教職員が職層の果たす職務を遂行することに努め、校務分掌等の職務内容を検討し、業務の平準化を推進する。

→役割分担を明確にすると共に副主任としてのサポート体制を構築したことで、特定の教職員に負担がかからないよう配慮することができた。

⑯学校において次の日を閉庁日として設定する。８月 14 日(月)、８月 15 日(火)、８月 16 日(水)、８月 17 日(木)、８月 18 日(金)、１月４日(木)、１月５日(金)

→休暇取得の促進に繋げることができた。

⑰関係諸機関との連携を深め、実践的な避難訓練の実施や避難所の開設、防災講話等、地域と連携した防災教育の充実を図る。

→避難所開設は実現することができなかったが、村や東京都と連携した避難所の開設に向けた視察、村と連携した防災訓練、地域の消防団及び防衛省と連携した防災教育を実施することができた。

２　重点目標と方策（数値目標）

(1) 教育課程

①新教育課程について、実践を通して検証し、教科ごとの指導計画・指導内容・指導方法を再検討する。

→新教育課程が令和６年度に完成を迎えることで、指導計画の見直しを行った。

②年度当初に、各教科において、指導の重点、学習の方法及び評価基準及び評価方法について明示し、保護者及び生徒に周知する。

→年度当初に、全教科で生徒に提示したが、生徒全員の理解を深めるには不十分であったので、次年度以降も丁寧に説明し、全生徒に理解させる。

③年度末までに、次年度以降に向けた「学校設定科目」について検討し決定する。

→９科目（各２単位：言語文化演習、数学演習α、数学演習β、音楽基礎、家庭演習、英語演習α、芸術総合、食の自立、新島研究）を設置する。

※開講する科目のみ列挙。

④多様化した生徒の学力に応じた教育課程への見直しを行い、策定する。

→２学年の英語コミュニケーションⅡ及び体育の単位数を見直し、また必履修科目を除く科目において、習熟度授業から科目選択授業への変更を検討し、令和６年度から実施できるよう教育課程委員会で検討した。

⑤連携型中高一貫校の６年間を見通した教育課程の策定に着手する。

→新島村連携協議会にて、キャリア教育プログラムを基に、６年間の系統的な指導を図れるカリキュラムを継続検討していく。

(2) 学習指導

①１・２年学年生徒の進級率 100%。

→　達成

②３学年生徒の卒業率 100%

→達成

③長期休業中に基礎学力定着及び受験に向けた補習・補講を 10 講座以上開講する。

→達成（12 講座）

④考査に向けた家庭学習時間は１、２学年では１時間以上 50%。２時間以上 20%。３学年では、２時間以上 50%とする。

→各学年とも概ね目標値を達成（校内自習室での学習時間も含む）

⑤夏季休業日を読書月間と定める。年間を通じての１・２学年生徒の読書目標冊数を３冊以上とする。

→達成（全員が３冊以上読破）

⑥朝の読書活動を、毎朝始業前 10 分間実施する。

→達成（学校行事等を除く全ての日に実施）

⑦英検・漢検等２級合格者２名以上。準２級合格者３名以上。

→達成（漢検２級１名、英検２級２名、英検準２級５名）

(3) 生活指導

①部活動加入率 85%以上。

→達成（97%）

②１日あたりのクラスの平均遅刻者数 0.2 名以下。

→達成（0.13 人）

③特別指導の件数０件。

→達成（０件）

④生徒の挨拶や身だしなみ、遅刻防止等の重点指導期間を各学期に１回実施。

→３回実施（挨拶・身だしなみ運動：各学期５日間）

⑤生徒の学力向上のため、アルバイトを週３日以内にすることを、保護者会等で周知し協力体

制を構築する。
→保護者会等で学級担任より周知し理解を得た。
⑥部活動等において地域と連携した体育・文化活動を年間５回以上実施。
→達成。バレーボール大会、駅伝競走大会、野球部、テニス部、バレーボール部の中学校との合同練習・練習試合、ボランティア部の地域行事参加（天王様）、かるた大会
⑦新島地区での美化活動を年間１回以上実施。
→達成。５月８日(月)に小中高合同実施。
⑧安全・健康教育推進のための講演会を、年間３回以上実施。
→５回実施（避難訓練３回、防災講話１回、薬物乱用防止教室１回）
⑨スクールカウンセラーによる１学年生徒全員面談を、１学期中に実施。
→全校生徒 34 名に対して実施

(4) 進路指導
①３学年生徒の進路決定率 100%。
→達成（９名：大学５名、専門学校１名、就職３名）
②進路相談会、インターンシップ等の進路行事を、年間５回以上実施。
→達成（相談会・講演会はオンライン及び対面により実施。１学年が 11 月にインターンシップを実施）
③進学模試、各種検定試験、基礎力診断テスト等を、年間 10 回以上実施。
→14 回実施（１年６回・２年６回、３年２回）

(5) その他
①新島村立中学校からの入学者 70%以上確保。
→未達成。（新島中学校：６名中５名、式根島中学校３名中０名　55%）
②ＰＤＣＡ会議を年間３回実施し、成果と課題を検証し、次年度の学校経営計画策定に活かす。
→２回実施。今年度の成果と課題を抽出し、次年度の学校経営計画に反映させていく。
③学校課題や生徒状況について、学校評価アンケートを基に、検討・改善を１回行う。
→達成。生徒、保護者、教職員、地域住民に対して、12 月に調査を行った。学校評価委員会で１回の検討・改善を行った。
④学校ホームページを週１回以上更新する。
→達成。年間 159 回（週３回程度）の更新を行った。
⑤電話、窓口、接客対応等の苦情件数０件を目指す。
→達成。苦情件数０件。
⑥島外生徒受入事業を継続し、新島村教育委員会及び村役場、ホームステイ先等の協力関係を密にする。
→達成。保護者への連絡体制や R６年度以降の受入れ先確保等の課題もあるので、次年度以降、検討・改善していく。
⑦新島村全体の学習指導力の向上を図る。
→新島村連携型一貫教育研究協議会の教科指導部会で取り組んでいる。
⑧自律経営推進予算の適正且つ有効的活用を図る。
→達成。